



大野城心のふるさと館

Onojo Cocoro-no-furusato-kan City Museum

—歴史と、まちと、人と、想いと—「つなぐ、つながる。」市民ミュージアム

<つながる事業>とは

大野城心のふるさと館では、ふるさと大野城をまるごと体感できる施設として、「歴史」「こども」「にぎわい」をキーワードに、世代を超えた交流が図れる事業を展開しています。そのため多様な主体の参画による心のふるさと館の運営が必要不可欠です。そこで心のふるさと館では個人や団体が提案し、市と共働して行う事業「つながる事業」を募集し、まちのにぎわいや人の交流の創出を図ります。ふるさとの継承やまちのにぎわいを生み出すことを目的に地域で活動する個人・団体などから心のふるさと館を活用した事業の提案を受け、心のふるさと館と共働で実施する事業です。

～ present by collections-fp ～

<写真使用についてのご案内>

～著作権～

市民団体 collections-fp は大野城心のふるさと館つながる事業へ企画申請し写真撮影活動を行っています。

取り組みを紹介する用途に限り、事業内で撮影いたしましたご利用者様の映像・写真を使用させていただく場合がございます。ご理解・ご協力をいただければ幸いです。

※その他の理由で使用する場合は、別途お知らせし、了解をいただくものとします。

<画像使用にあたって>

～肖像権～

1. 本同意書により承諾いただいた画像、映像は事業団体 collections-fp の大野城心のふるさと館つながる事業、大野城市の地域社会貢献活動の協力団体の広報活動以外には使用いたしません。

2. 本承諾書の適応範囲には、事業団体 collections-fp、大野城心のふるさと館、大野城市広報や地域社会貢献活動の協力団体のインターネット媒体(ホームページ、ブログ、Facebook、You tube、Twitter、TikTok 等各種 SNS)、及び、外部メディア(新聞、テレビ、雑誌等)が含まれます。

3. 本同意書の対象となる画像は、明らかに本人と分かる全体画像を対象といたします。マスクなどにより個人の判別が困難な画像、横向き、後向き、顔が小さく写っている画像、今回の規定に沿わない画像などは、当方の判断で使用させていただきます。(許諾をとっていても掲載しない場合もございます)

4. 事業活動内の広報媒体に掲載した画像、映像について参加者・保護者様の削除依頼のご要求は承りますが、第三者による二次利用の画像、映像に関しては一切対応できませんのでご了承ください。

<撮影使用同意書>

～撮影罪（性的姿態撮影）～

私は、市民団体 collections-fp の大野城心のふるさと館つながる事業で運営スタッフが撮影した、私が写っている写真及び動画を目的と方法で使用されることを承諾します。

本画像を使用しても第三者からクレーム等の異議申し立てがなされないことを保証し、下記諸条件を十分に理解した上で本同意書記載の全ての内容に合意、写真及び映像等は事業活動へ提供し、下記に定める範囲で使用している限り

- (1)肖像権、プライバシー権、パブリシティ権等の一切の権利を行使しない事
- (2)全身及び身体の一部を撮影し、撮影した作品の公表・使用・出版等一切の利用行為に関する許可を与える事
- (3)公表・使用・出版等一切の利用行為にかかる写真、動画等の選択、創作・変形・合成等その作品の表現についての異議申し立てを一切行わず、著作権、著作者人格権等の権利の主張あるいは行使その他何らの請求も行わない事に本画像の使用を許可、同意致します。

<私は、上記撮影同意書の項目に同意いたします>

①同意年月日 年 月 日

(フリガナ)

②本人（保護者）ご署名 _____

(フリガナ)

③被写体モデルお名前 _____ 年齢 才

(フリガナ)

被写体モデルお名前 _____ 年齢 才

LINE 公式アカウント登録 (未 済) アカウント名 _____

<写真、画像、映像の使用について>

④大野城心のふるさと館内の展示 (可 不可)

※館内の展示を撮影した画像や動画のネット媒体での使用もご了承ください。

⑤撮影者（佐久間栄）collections-fp のネット媒体 (可 不可)

画像使用に関しては公式 LINE にて報告、連絡、相談の上、使用同意確認後、使用いたします。

⑥心のふるさと館のネット（SNS 等）媒体 (可 不可)

⑦大野城市の広報 (可 不可)

<簡単なアンケート>

⑧お住まい _____ 市

⑨お渡しした写真データの使用について (どこに誰に何で使う等)

⑩一言感想 _____